

**ご融資日までに記入内容に変更が発生した場合はご連絡ください。**

借入申込者(本人)氏名	
連帯債務者または連帯保証人氏名	

**【フラット35】子育てプラス 対象チェックシート**

次の【1】または【2】のいずれかに該当する場合は、【フラット35】子育てプラスの対象となります。

<b>【1】 子育て世帯</b>	借入申込年度の4月1日時点で18歳未満の子ども(実子、養子、継子(連れ子)、胎児、融資住宅に同居する孫)のいる世帯
<b>【2】 若年夫婦世帯</b>	夫婦のいずれかが借入申込年度の4月1日時点で40歳未満である世帯(同性パートナー、事実婚(現在同居)を含む)

【1】【2】【3】のいずれかをご選択のうえ該当欄にチェックを入れてください。

**【1】子育て世帯に該当します**

対象となる子ども	人数(=ポイント数)	提出資料
実子、養子、継子(連れ子)	① 人	A
胎児	② 人	B
融資物件に同居する孫	③ 人	C

ポイント数をご記入ください。

子育てプラス適用対象 ※①から③の合計を記入してください	ポイント
---------------------------------	------

**【2】若年夫婦世帯に該当します(1ポイント)**

対象となる関係性	ポイント数	提出資料
婚姻	1	D
同性パートナー		E
事実婚(現在同居)		F

**【3】子育て世帯および若年夫婦世帯に該当しません(ポイントなし)**

いずれかを選択してください

※併用は不可です

**■確認する書類及び確認内容**

	提出書類	確認内容	銀行確認欄
A 実子、養子、継子(連れ子)	現在同居 ・住民票(世帯票で続柄記載のもの)	・続柄等で対象者を確認してください ・対象者の年齢が借入申込年度の4月1日時点において18歳未満であることを確認してください	
	現在別居 ・戸籍謄本(子どもとの関係性が分かるもの)		
B 胎児	妊婦同居 ・母子手帳(交付日、保護者氏名記載のもの) ・住民票(妊婦が借入申込者・連帯債務者以外の場合)	・続柄等で対象者を確認してください(妊婦) ・母子手帳の原本で、交付日と保護者名を確認してください	
	妊婦別居 ・母子手帳(交付日、保護者氏名記載のもの) ・戸籍謄本(妊婦が借入申込者・連帯債務者以外の場合)		
C 融資物件に同居する孫	現在同居 ・住民票(世帯票で続柄記載のもの)	・続柄等で対象者を確認してください ・対象者の年齢が借入申込年度の4月1日時点において18歳未満であることを確認してください ※注3にご注意ください	
	現在別居 ・戸籍謄本(孫との関係性が分かるもの)		
D 婚姻	現在同居 ・住民票(世帯票で続柄記載のもの)	・続柄等で対象者を確認してください ・対象者のいずれかの年齢が借入申込年度の4月1日時点において40歳未満であることを確認してください	
	現在別居 ・戸籍謄本(配偶者の関係性が分かるもの)		
E 同性パートナー	・本人確認書類 ・地方公共団体が発行するパートナーシップ証明書、宣誓書受領証又はこれに準ずる書類(証明日付及び氏名が記載されているもの)	・パートナーシップ証明書等の原本で、交付日と対象者氏名を確認してください ・対象者のいずれかの年齢が借入申込年度の4月1日時点において40歳未満であることを確認してください	
F 事実婚(現在同居中)	・住民票(世帯票で続柄記載のもの)	・現在同居の対象者続柄が「未届の夫、未届の妻」であること確認してください ・対象者いずれかの年齢が借入申込年度の4月1日時点において40歳未満であることを確認してください ※注4にご注意ください	

- 注1 借入申込年度とは、お客さまが金融機関へ借入申込書を提出し受理された日の属する年度(4月1日から翌年3月31日まで)をさします。  
 注2 融資金実行時までに条件を満たすことが確認できる場合は、子育てプラスを適用することができます。  
 注3 C(融資物件に同居する孫)の場合は、融資実行後に住民票で同一住所であることの確認が必要となります。  
 注4 婚約者は対象外です。  
 注5 上記連帯債務者の記載は連帯保証人を含みます。